



松江圏域
〔農業〕
〔林業〕

出雲圏域
〔農業〕
〔林業〕

雲南圏域
〔農業〕
〔林業〕

東部地区
〔水産業〕

大田圏域
〔農業〕
〔林業〕

浜田圏域
〔農業〕
〔林業〕

益田圏域
〔農業〕
〔林業〕

西部地区
〔水産業〕

隠岐圏域
〔農業〕
〔林業〕

隠岐地区
〔水産業〕

第1章

重点的施策展開の方向





第1章

重点的施策展開の方向

農林水産 分野連携・共通戦略

国民の食の安全・安心や環境に対する意識の高まり、多様な価値観やライフスタイルの変化などに対応するためには、食料の生産から流通・販売までの過程での安全・安心の確保はもとより、島根の豊富な地域資源を活用した特色ある農林水産物の生産が必要です。

このため、他産地との競争力を高めるために島根県産品のブランド化に取り組むとともに、県外への販路拡大や地産地消の推進、輸出の促進などの流通・販売の推進にも取り組みます。

また、木質バイオマス*や家畜排せつ物など県内に豊富に存在する未利用資源を有効に活用できるように、取り組みを進めていきます。

このほか、野生鳥獣による農作物等への被害が依然として深刻であるため、農林漁業者や地域住民、関係機関等が連携・協力し、的確な被害対策を推進します。

農業・農村戦略

新規就農者や集落営農組織など多様な担い手の育成・確保や、島根の豊富な地域資源を活用した安全・安心で特色ある農畜産物、加工品の生産や流通、販売体制の確立を図ります。

また、快適で安心して暮らせよう必要な生活環境の整備を進め、都市と農村の交流促進など、訪れることで喜びを感じることができる魅力ある農村づくりを進めます。

森林・林業戦略

持続可能な林業経営の実現と森林の多面的機能の発揮のためには、森林・林業・木材産業関係者が一体となり、需要に応じた木材を供給する仕組みづくりを進め、木を「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を実現することが重要です。

循環型林業の実現のため、原木*増産の促進と伐採跡地の再生促進、県産原木による高品質・高付加価値な木材製品の製造・出荷体制の整備を推進します。

また、立地条件や森林所有者の高齢化等により手入れが不十分で荒廃している森林もあることから、森林整備の大切さについて広く県民の理解を得つつ、県民や企業・団体による森づくり活動を積極的に推進します。

しまねの「緑豊かな森」を未来に引き継ぐため、これらの取り組みを軸として各種施策を展開します。

水産戦略

豊かな海・湖・河川を有する本県は古くから水産業が盛んに営まれ、豊かな食文化を育み、県勢の発展を支えてきました。しかしながら、外国漁船との漁場競合や環境の変化から、本県の水産資源は必ずしも良好な状態にはありません。さらに、燃料費の高騰を始めとする経費の増大と、魚離れによる魚価低迷から漁業経営は苦しい状況に追い込まれています。

この困難な状況に水産関係者と協働して立ち向かい、漁業の構造改革、水産物の需要を伸ばすための取組、漁場環境改善への取組を強力に進め、力強く、若者にとって魅力ある水産業、漁村づくりを進めます。

1 県民の「安心」と「誇り」の実現

(1) 生産者と消費者の信頼関係構築による安全・安心の醸成

① 農林水産物の安全確保と消費拡大（分野連携・共通）

全国的に消費者の「食」の安全に関する関心が高まる中、本県では生産者、産地等に対して、農薬・動物用医薬品等の適正使用に関する普及・啓発を強化するとともに、GAP*（農業生産工程管理）やトレーサビリティ*手法等の導入促進を図ってきました。

そうした中、消費者の安心と信頼を確保し、市場競争力と産地レベルの向上を図るため、平成21年度に島根版GAPである「美味しまね認証制度*」を創設し、平成23年度末までに48件を認証しています。

今後は関係法令に基づく指導等をさらに徹底するとともに、認証制度の普及推進を通して、生産者と消費者に食に関する情報を迅速かつ的確に提供し、相互の信頼関係がより醸成されるよう努めます。

主な 取組内容

- 農薬・動物用医薬品等の適正使用に対する指導と定期的な立入検査の実施
- 農薬管理指導士*の育成・確保による農薬の安全使用・管理の推進
- 美味しまね認証制度の制度内容の充実
- 認証製品の生産拡大のための関係部局・団体との連携による認証制度の普及推進と消費者に対する積極的な食に関する情報発信

② 食品の適正表示の徹底（分野連携・共通戦略）

食品の偽装表示など食に対する消費者の信頼が揺らいでいるなか、食品表示の適正化等による消費者への的確な情報の伝達・提供が重要となっています。

平成23年7月には「米トレーサビリティ法*」が完全施行され、米穀等の流通を監視するためのトレーサビリティ手法が導入されたところです。

現在、食品製造業者等から表示相談が多く寄せられ、適正表示の意識は高まりつつありますが、依然として不適正表示は県内で散見されることから、啓発・相談業務等を通じて食品の適正表示の徹底を図られるよう努めます。

主な 取組内容

- 研修会の開催等による食品表示に関する制度・表示方法等の啓発・指導
- 食品表示アドバイザー*の設置による事業者等からの相談対応
- 県民等から寄せられた疑義情報や表示実態調査等に基づく不適正表示等の業者に対する監視・指導業務

③ 家畜衛生の向上と防疫対策の強化による安全な畜産物の生産（農業・農村戦略）

高病原性鳥インフルエンザ*・口蹄疫*などの家畜伝染病の発生、病原微生物による食中毒や畜産物への抗菌性物質の残留などの問題から、畜産物に対する安全性の確保が強く求められています。

家畜の飼養衛生管理の向上を図り、生産現場から消費者への情報提供を推進するとともに、動物用医薬品や飼料の適正使用による安全な畜産物の生産を指導します。

また、高病原性鳥インフルエンザ等の重要な家畜伝染病の発生防止対策と防疫体制の強化を図ります。



主な
取組内容

- 巡回指導等による飼養衛生管理基準の遵守や安全な畜産物を生産するための指導による衛生意識の向上
- トレーサビリティシステムや「美味しまね認証制度」などによる生産者から消費者への情報提供の推進
- 畜産農家の防疫対策の強化と定期的な検査や異常畜の病性鑑定等による家畜伝染病の発生防止と早期発見
- 家畜伝染病の万一の発生時に迅速で的確な防疫措置を行うための検査体制及び関係機関等と連携した防疫体制の強化

(2) 農林水産業、農山漁村の役割への県民理解促進

① 農林水産業、農山漁村の積極的な情報発信（分野連携・共通戦略）

農林水産業は、多様な食材等を供給しています。また、農山漁村は、自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承など多くの役割を担っています。これらを守り育てていくためには、県民一人ひとりがその役割を認識し、社会全体で支えていく必要があります。

平成21年度の県政世論調査によれば、農林水産業や農山漁村が持っている様々な機能や役割を大切に守り育て、次代に引き継いでいくことについて、80%以上の方が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と感じていました。その反面そうした農林水産関係情報等を知る機会がほとんどないという方が50%以上ありました。また、農林水産関係情報の入手先は、テレビ・新聞とする方がほとんどでした。

そのため、生産現場の状況、生産者の取組などを各種広報媒体やパブリシティなどを活用して情報発信し、意識の醸成を図るとともに、農林漁業体験活動等への参加も促します。また、これらの見やすさの改善や内容の充実を図り、できるだけ分かりやすく紹介できるように努めます。さらに、農林漁業関係者が取り組む体験イベントなどのPR活動への支援も行い、これらの取組を通じて、県民の理解を促進します。

また、県民理解の状況については、県政世論調査などにより、その把握に努めます。

主な
取組内容

- ホームページ、ブログ、新聞、広報誌などによる情報発信
- プレスリリースなど報道機関等への積極的な情報提供によるパブリシティを活用した情報発信
- 出前講座*などによる県民への直接的なPRの実施
- これらの見やすさの改善や内容の充実
- 体験活動など農林漁業関係者が行う農山漁村等への理解促進に向けた取組への支援

【 県民の「安心」と「誇り」の実現 関連プロジェクト 】

管内	圏域	区分番号		プロジェクト名	掲載頁
県	県全域	共	共県-1	「美味しまね認証制度」推進	36

2 消費者に好まれる商品づくり

(1) 多様な流通・販売の促進

① 島根県産品の販路開拓・拡大（分野連携・共通戦略）

安全・安心をはじめ、健康、本物志向など、食に対するニーズは、一層多様化していくと予想されることから、食料の生産から販売までの過程で安全・安心の確保はもとより、多様な消費者ニーズに対応した特色ある商品づくりや販売戦略が必要です。

このため、県産品の競争力を高めるために、商品力向上に取り組むとともに、地産地消をはじめとする県内取扱の拡大のための県民、観光客への県産品PRや給食事業者等における県産品の活用促進、県外への販路拡大のための県産品を取り扱う事業者の確保、国内外の商社など輸出パートナーの確保による海外への輸出促進などに取り組めます。

主な 取組内容

■商品力の向上のための消費者や実需者などの意見を反映した消費者に好まれる県産品づくり

- ・ 専門家を活用した新たな商品開発支援

■県内取扱の拡大（地産地消の推進）のための県民、観光客等への県産品PRや給食事業者等における県産品の活用促進

- ・ 県産品取扱施設（飲食店、宿泊施設、小売店等）を活用した県産品のPR
- ・ 生産者と実需者との商談機会の設定・確保
- ・ 給食事業者等の状況把握と各圏域関係機関による情報共有や課題整理

■県外への販路開拓・拡大のための県産品を取り扱う事業者の確保や県産品パートナー店*等における取り扱いの拡大

- ・ アンテナショップ*等の活用
- ・ 県外実需者と県内事業者による商談機会の設定・確保

■海外への販路開拓・拡大のための輸出パートナー（国内外の商社など）の確保

- ・ 輸出対象国や地域、対象産品の重点化
- ・ 新たな輸出産品の発掘
- ・ 国内外の商社など輸出パートナーの確保

② 原木流通の仕組みづくり（森林・林業戦略）

原木*の流通は多段階でコストが割高になりやすく、一定品質、定時・定量等の需要者ニーズへの対応が課題となっています。

合板用原木の供給については、素材*生産者や森林組合による納材者の組織化、工場側との安定取引協定締結により安定的な品質・納期・ロットによる原木供給が一定程度可能となりました。しかしながら、需要量は県産原木の供給量を遙かに上回っており、さらなる供給量の増加が求められています。

また、製材向けの原木供給については、県内の製材工場が、高品質加工（人工乾燥など）や高付加価値加工（プレカット*加工など）製品の生産に取り組み始めていることから、原木の量に加え、より質の高い原木の供給が求められています。

このため、素材生産業者や木材市場等の連携を一層強化し、製材、合板、チップ、バイオマス*等の原木需要に応じた安定供給体制の整備を推進します。



主な 取組内容

- 製材部門への原木供給を軸として、利用目的に対応した仕分け・搬送体制の整備
- 木材市場と素材生産業者の連携による集・出荷体制の整備
- 原木の選別技術者の養成

③木材需要拡大（森林・林業戦略）

県産木材製品の主要な需要先である県内の新設の木造住宅着工数は、近年およそ2千戸で漸減傾向にあり、今後も、こうした傾向が続くものと予想されます。

一方、県外の都市地域の住宅着工数は、島根県より遥かに多いことから、県産木材製品の新たな魅力ある出荷先といえます。例えば、島根県から比較的距離が近い大阪には、全国から製材品が集められています。

県内でも、住宅分野では人口減少等による木材需要の減少が見込まれるものの、公共建築物や民間施設等での需要拡大に期待が高まっています。

このため、県産木材製品等の県内外での積極的なPR活動の展開や公共建築物等での利用促進により需要の拡大を図ります。

また、高品質製品である乾燥材*製品や高付加価値加工であるプレカット*加工などの需要が急速に拡大していることから、県内で生産された高品質・高付加価値加工製品を新規に取り扱う県外の工務店や製品市場等の開拓を進めていきます。

主な 取組内容

- 県外マーケットにおける県産木材製品及びしまね木造住宅のPR
- 乾燥材製品やプレカット製品等の高品質・高付加価値製品の販売促進
- 県産木材製品の認証等によるブランドの強化
- 公共建築物や公共工事における県産材利用の推進
- 大規模な出荷先、高品質・高付加価値製品の出荷先の確保

（2）消費者ニーズに対応した競争力ある生産体制の強化

①地球温暖化等に対応した島根米の品質向上と土地利用型作物の生産振興（農業・農村戦略）

本県の水稻作付面積の約7割を占めるコシヒカリは、地球温暖化等の影響により品質が低迷してきたため、その影響を受けにくい「きぬむすめ」を全国に先駆けて県奨励品種に採用し、生産拡大に取り組み、品質向上に努めてきました。

これに加え、平成22年度より産・学・官が連携し、平坦地域のコシヒカリに代わる新品種導入を目的とする現地実証栽培や品質・食味調査等に取り組んだ結果、平成24年1月に山形県が育成した「つや姫」を新たに県奨励品種として採用したところです。

さらに、極早生品種のハナエチゼンに替わりうる良食味品種として「島系72号」（島根県育成）が有望視されています。今後、平坦地域を中心に、これらの優良品種への転換を進めるとともに、「地域の特色ある米」や「きぬむすめ」のブランド力を強化し、西日本を代表する良質米産地として再生を図ります。

また、土地利用型作物である麦や大豆などについては、引き続き実需者ニーズに対応した品種導入を進め、高品質・多収生産技術等を普及します。

主な
取組内容

■地球温暖化等に対応した島根米の品質向上

- ・実証ほの設置や調査活動など奨励品種の決定に係る調査・分析
- ・地域別の米の生産・販売方針の策定や流通販売業者等への食味・品質等の評価調査など新品種の生産・販売拡大に必要な推進活動
- ・新品種の栽培普及マニュアルの策定や普及モデルほの設置、既存品種（きぬむすめ等）の肥培管理技術等の徹底等による温暖化に対応した安定栽培技術の普及
- ・新品種導入に伴う種子生産体制の再編・確立

■土地利用型作物の生産振興

- ・大麦の奨励品種候補「サチホゴールド」の実証栽培、品質分析、種子生産体制の確立等
- ・中山間地域に適応した大豆の有望品種の実証栽培、品質、収量、加工適正の調査・検討等
- ・そばの島根県オリジナル品種「出雲の舞」の普及

②産地の再生による園芸振興（農業・農村戦略）

園芸品目については、商品価値の高い品目の生産振興と安定的取引の拡大に取組み、ぶどう産地では、シャインマスカットの導入や契約的取引の拡大・多様な商品規格の販売に成果がありました。

また、トルコギキョウとあすっこは、県オリジナル品種として、消費者から高い評価を受けるとともに、県内全域へ栽培が広がってきました。

しかし、県内園芸産地では、農家数、面積、販売額が年々減少し、産地再生が急務となっています。一方で新規参入希望は増加傾向にありますが、園芸品目の生産には、短期間に労力が集中することやハウスなどの施設導入にも多大な初期投資が必要となります。さらに、近年の資材や燃油の高騰などによるランニングコストを低減するための技術導入も必要です。

このため、市場性やオリジナリティの高い品目について生産・販売の一体的な戦略を展開するとともに、新品種育成のための研究開発に取り組めます。

また、これらの取組みを一層進めるため、空きハウスの活用や繁忙期の労力補完などが、円滑に行うことのできる体制やしくみづくりを推進し、園芸の担い手の育成と産地の維持・再生を目指します。

主な
取組内容

■生産・販売一体となった園芸産地体制の強化

- ・戦略品目、有望品目の生産振興・販売対策の一体的な取組み推進
- ・野菜価格安定対策の推進と支援
- ・新品種育成のための研究開発と普及支援

■空きハウス、遊休園地等園芸産地資源の有効活用の推進

- ・空きハウス等活用のためのしくみづくりの支援
- ・空きハウス等活用に必要な経費低減への支援

■繁忙期における労力補完のためのしくみづくりの推進

- ・労力補完などのマッチングのしくみづくりの支援
- ・労力補完サポーターの養成

■低コスト、省力化技術等の導入支援

松江圏域
（林業）

出雲圏域
（林業）

雲南圏域
（林業）

東部地区
（水産業）

大田圏域
（林業）

浜田圏域
（林業）

益田圏域
（林業）

西部地区
（水産業）

隠岐圏域
（林業）

隠岐地区
（水産業）

③市場から評価される「しまね和牛」生産（農業・農村戦略）

「しまね和牛」については、種雄牛造成、繁殖雌牛の能力向上、子牛育成技術・肥育技術の高位平準化に取り組み、市場評価の高い子牛生産の推進や高品質で特色ある「しまね和牛肉」の安定供給に一定の成果がありました。

一方、景気の低迷による販売価格の不振、後継者不在による廃業のため、繁殖雌牛頭数の減少等、「しまね和牛」の生産基盤の脆弱化が進行しています。

このため、「しまね和牛」の能力向上への取り組みに加え、放牧をはじめとする低コスト生産、コントラクター*やキャトルステーション*の整備による分業化などを推進することにより、新たな担い手の確保や規模拡大を進め、生産基盤の強化による和牛産地の再生を図ります。

注)「しまね和牛」：県内で飼育される黒毛和牛の総称

「しまね和牛肉」：県内で肥育され、出荷された和牛肉

主な 取組内容

■しまね和牛の市場評価の向上

- ・能力の高い種雄牛造成や高能力雌牛群の整備
- ・子牛育成技術、肥育技術の高位平準化を推進

■低コスト生産及び省力化の推進

- ・周年放牧体系の確立・普及と地域内自給飼料生産・供給体制の構築
- ・飼養管理の外部委託推進による省力化・生産効率の向上

■新たな担い手の育成

- ・集落営農組織や農外企業参入など新たな担い手・規模拡大を志向する担い手への生産基盤整備支援

④環境に配慮して生産される農産物の生産・販売拡大（農業・農村戦略）

食や環境問題への消費者の関心は年々高まっており、化学合成農薬や化学肥料を減らし、あるいは使わずに栽培される農産物への志向は強まっています。このため、本県ではエコロジー農産物の推進に取り組み、順調に拡大してきました。

今後は、豊かな自然が残っているという本県の特徴を活かし、有機農業*を推進するとともに、エコロジー農産物の生産等、環境負荷の軽減につながる農業を推進します。現在の豊かな自然を次世代に引き継ぎ、島根の農業・農村のクリーンなイメージを浸透させることで、ブランドイメージの向上を図ります。

また、有機栽培農産物の生産拡大のためには、より一層の技術確立を図る必要があります。有機農業技術の体系化など、水稻や野菜の有機栽培技術の研究と普及を進めるとともに、有機農業での新たな担い手育成に取り組みます。

さらに有機栽培農産物等が再生産可能な価格で継続的に販売できるしくみづくりをめざし、生産・流通・消費の幅広いネットワーク構築に取り組みます。

主な 取組内容

■有機農業の担い手育成

- ・農林大学校における実践的教育の実施
- ・有機農業技術の確立及び導入支援
- ・有機農業の経営開始・拡大及び早期経営安定化支援

■有機農産物等の生産・販売の拡大

- ・エコロジー農産物推奨制度*（不使用・5割減）の推進
- ・商談会の開催等による販路確保
- ・生産・流通・消費の幅広いネットワークづくり

⑤ 持続的な森林経営を行うための仕組みづくり (森林・林業戦略)

低コストで安定的な木材生産を行うためには、森林の経営を持続的に行うための計画づくりが必要で、そのため、利用可能な人工林を中心とした森林のまとまりをつくり(団地化)、その中で、集約的な森林経営を行うよう推進してきました。

更に、経営が放棄された森林、不在村者*保有森林、所有界が不明確な森林などの増加が、集約的な森林経営を進める上で、大きな妨げになっています。

また、木材生産の計画を立てるにあたり、製材用や合板用など、用途に応じた木材を安定的な供給を行うために必要な森林資源の情報(森林所有者や、木材の品質に関わる施業履歴など)の把握や情報発信が不十分であることが支障となっています。

森林所有者と行政、森林組合、民間事業者等の連携強化による森林情報の整備や有効活用、森林組合等による長期間の経営の受託と集約的な森林経営を推進し、原木増産とその後の森林再生を図ります。

主な
取組内容

- 森林情報の整備・共有・活用並びに、森林所有者の合意形成の促進による、持続的な森林経営の仕組みづくり
- 森林経営計画の作成促進によるさらなる木材生産団地化の推進
- 提案型集約化施業の推進

⑥ 利用期に入った森林資源の本格的収穫 (森林・林業戦略)

戦後を中心に造林された、スギ・ヒノキ等の人工林は、おおむね50年生以上の高齢級*のものが増加しつつあり、植えて育てる資源の造成期から、間伐*や主伐*による資源の利用期の段階へ移行しています。しかし、原木価格の低迷等により、森林所有者が主伐を手控える状況にあります。

また、県内の人工林資源の成熟や路網の整備等、原木増産に向けた環境は整いつありますが、原木の本格的な増産に向けて、より効率的で低コストのシステムを構築する必要があります。

このため、森林所有者の主伐実施に向けたインセンティブを高め、伐採・搬出作業の効率化に向けた経費支援等により、原木の増産を図ります。併せて、伐採跡地の確実な再生を促進します。

主な
取組内容

- 事業者間の連携促進のための仕組みづくり
- 伐採跡地の適切な更新を図るため、低密度植栽等、低コストな森林再生への誘導

⑦ 県産木材の加工体制強化と安定供給 (森林・林業戦略)

製材工場は受注生産方式による少量多品目生産型の小規模工場が多数を占めています。

また、高品質加工(JAS製品、乾燥材製品)、大規模加工、高付加価値加工(プレカット加工等)の取り組みも行われていますが、その生産・供給体制は不十分であり、県内外での販路開拓や販売戦略を展開するうえで不利な状況にあります。

このため、高品質加工等の木材加工施設の整備や必要な木材製品を安定供給する仕組みづくりなどを推進し、価格競争力の高い製品の生産・供給体制を整備します。

主な
取組内容

- 木材製品の高品質加工・高付加価値加工体制の強化
- 高品質加工・高付加価値加工施設・技術を使いこなす技術者の養成
- 新たな木材製品の開発

⑧ 特用林産物の生産振興（森林・林業戦略）

原木栽培しいたけは、生産者の高齢化等により労働強度の高い急傾斜地での作業が困難になっています。また、菌床栽培*しいたけ等は、生産したきのこの多くを県外に出荷しており、県外販路の拡大が課題となっています。

このため、原木栽培しいたけについては、労働強度を軽減し、管理が容易な人工ほだ場*による栽培を検討し、モデル施設の設置を行っていきます。

菌床栽培しいたけ等については、安全、安心な県内産きのこのブランド強化や生産技術の向上により、県内外の需要を拡大し、生産量の増大を図ります。

このほか、中山間地域研究センターにおいて、栽培技術の開発に成功したショウロやアカメガシワについて、栽培技術の移転を進め、生産振興を図っていきます。

また、新たな食用きのこのオリジナル品種開発や品種に応じた栽培技術の研究開発を進めます。

主な 取組内容

- 安全で美味しい島根の県産品認証の取得や県産きのこのブランドの強化
- 菌床しいたけの栽培技術（品質向上・生産量増加）の向上と県外販路拡大
- しいたけ原木の安定供給体制の整備
- 生産施設の充実

⑨ 水産物流通の改善と新たな加工形態の開発（水産戦略）

鮮度保持技術、衛生管理技術、科学的分析技術の導入を中心とした「高鮮度化によるブランド戦略」はサワラやマアジなどの地域ブランド商品の創出に成功し、一定の成果を見てきました。しかしながら、鮮魚の需要は全国的に減少傾向にあり、本県水産物もその影響を大きく受けています。これは、ライフスタイルの変化により家庭での調理時間が著しく短縮された現状に水産物の販売形態が適合していないことが主な原因です。

そこで、従来のブランド化への取り組みや魚食普及活動に加え、漁業者、加工業者の連携を強化し、産地における一次加工の推進や、本県の基幹漁業である、まき網、底びき網による漁獲物を用いた、消費者の購買意欲を誘う商品を開発し、本県産水産物の消費・販売量増大による漁業者の手取り価格の向上を目指します。

主な 取組内容

- 産地加工の推進
 - ・産地での一次加工の推進
 - ・イワシ、アジ、サバなどの多獲性魚種や未利用魚の利用拡大
 - ・生産者・漁協・加工業者の連携による、消費者に好まれる商品づくり
- 競争力のある地域ブランドの創出
 - ・沿岸漁業者グループ等による地域ブランドづくりへの支援
- 水産物消費拡大・販売強化
 - ・漁協、加工業者が行う水産物消費拡大活動、販売活動への支援
 - ・新たな市場開拓を目指して、アドバイザーの活用等による、市場動向・商品需要等の調査・情報提供を実施
- 集出荷体制の検討
 - ・市場統合による集中集荷と市場流通の実態に合わせた出荷体制の検討

(3) 生産を支える基盤の整備

① 農地の有効利用を進める基盤整備と基幹施設等の維持保全 (農業・農村戦略)

優良な農地が次世代に適切に引き継がれ、農業が持続的・安定的に発展していくためには、生産性や農作物の選択性を向上させる生産基盤の整備は不可欠であることから、ほ場やかんがい排水施設、農道などの基盤整備を進めていきます。

また、昭和30年代～50年代に建設された農業水利施設や農道等の農業生産を支える基幹施設の老朽化が進展し、より効率的かつ効果的に機能を維持する取組みが必要となっているため、これまでに造成してきたこれら基幹施設の長寿命化を図る取組みを促進します。

主な 取組内容

- ほ場やかんがい排水施設、農道などの農業生産基盤整備の推進
- 農業水利施設や農道など基幹的な農業用施設の維持保全

② 低コスト木材生産のための路網の整備 (森林・林業戦略)

林道及び作業道*の整備により木材生産団地を中心に森林内の路網密度は徐々に上がっていますが、低コスト木材生産を行うためには、幹線となる「林道」、林道を補完する「林業専用道」、高性能林業機械*の走行を基本とする「森林作業道」の着実な整備が必要です。

このうち、低コストで壊れにくい「林業専用道」と「森林作業道」の整備を重点的に推進していきます。

主な 取組内容

- 作業システムに対応した効率的な路網の整備
- 低コストで壊れにくい作業道等の設計・作設技術者の養成

③ 高性能林業機械の活用体制の整備 (森林・林業戦略)

県産原木の伐採促進を図り、持続的な森林経営を実現するためには、施業の集約化や計画的な路網の整備と併せ、機械化の推進による作業の効率性を高めることが重要です。県内の森林組合や林業事業者*等において、木材の伐倒、木寄せ*、枝払い*・玉切り*、林道沿いの土場*への運搬等の工程をこなす各種高性能林業機械の導入が進んでいます。

今後、高性能林業機械のさらなる導入、必要な更新を進めながら、稼働率や生産性の向上を目指します。

主な 取組内容

- 現存する高性能林業機械の稼働状況を把握し、路網整備と併せて合理的な林業機械作業システムの検討・普及
- 森林の現況や地形などを踏まえた効率的な作業システムの構築

④ 基幹漁業の構造改革 (水産戦略)

本県漁業生産の約7割を占める、まき網漁業、沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業、定置網漁業の中には、持続的な設備投資が困難な経営体も多くみられます。これは、漁業者の努力にもかかわらず現状の水揚げ金額が、損益分岐点に到達しない年が多く、思ったように内部留保が進まないことが原因です。これを改善するためには、水揚げ金額を増加させる取り組みと、損益分岐点を下げる取り組み、す



なわち漁労経費を削減する取り組みを同時に進める必要があります。

資源水準を考慮すれば、漁獲量の増加による水揚げ金額の増加は期待できないため、販売方法の見直しや「水産物流通の改善と新たな加工形態の開発」を通じて漁獲物の単価の向上を目指していきます。漁労経費を削減する取り組みに関しては、現状最適化にとどまらず、様々な前提条件を見直し、抜本的な省力・省人化による労務費の削減、省エネ技術の導入による燃料費の削減、管理部門の協業化による管理コストの削減を推進していきます。

主な
取組内容

- 省力化・省エネ技術の開発と導入の推進
- 漁獲物の鮮度保持技術導入の推進
- 設備投資への支援
- 産地加工の推進

⑤ 漁業生産活動の拠点整備（水産戦略）

近年の低気圧や台風の大型化、地震・津波等の発生にともない、防波堤等の漁港施設が被害を受ける危険性が高まっています。これらの自然災害から、漁業生産活動の拠点となる漁港とその背後集落を守るため、新たな漁港施設の整備に加え、既存漁港の長寿命化対策や機能強化を積極的に推進します。

また、漁港と幹線道路間の道路整備により流通機能の効率化を図り、漁獲物の品質向上を目指します。

主な
取組内容

- 漁港施設の補修等による長寿命化対策
- 防波堤の高上げなどの機能強化
- 漁獲物を迅速に輸送する道路整備等

【消費者に好まれる商品づくり 関連プロジェクト】

管内	圏域	区分番号		プロジェクト名	掲載頁
県	県全域	農	農県-1	島根米の品質向上	38
		農	農県-2	園芸産地の再生	40
		農	農県-3	和牛繁殖産地の再生	42
		農	農県-4	有機農業の拡大	44
		林	林県-1	主伐促進による原木増産	52
		林	林県-2	木材産業の強化	54
		水	水県-1	基幹漁業の構造改革	56
東部農林C	松江圏域	農	松江-1	多様なニーズに沿った産直農産物の生産・販売推進	64
		農	松江-2	まつえ特産品（松江の柿・くにびきキャベツ）産地強化	66
		農	松江-3	地域資源（人、技、遺伝資源、文化）をフル活用した「松江大根島牡丹」の生産基盤の再構築と高付加価値商品の販売拡大	68
		農	松江-4	やすぎ地域特産物の産地活性化と産地地消の推進	70
		林	松江-1	木材生産倍増	74
		林	松江-2	県産材製品の新たな需要拡大	76
	出雲圏域	農	出雲-1	「出雲」産品の出荷システム構築	80
		農	出雲-2	水田利用高度化	82
		農	出雲-3	耕畜連携による夢とロマンのある「いずも型畜産」の確立	84
		林	出雲-1	素材生産の増産対策推進	92
		林	出雲-2	確かな品揃えができる製品づくり	94
		林	出雲-3	菌床生しいたけ生産振興	96
	雲南圏域	農	雲南-1	島根の米をリードする雲南の米づくり	102
		農	雲南-2	和牛振興 ～三位一体で奥出雲和牛の再構築～	104
		農	雲南-3	雲南農業を支える産直と園芸産地の強化	106
		林	雲南-1	雲南の木増産	112
		林	雲南-2	雲南の木活用促進	114
		林	雲南-3	奥出雲キノコの里づくり	116
西部農林C	大田圏域	農	大田-1	「おおだ」で作り「おおだ」で食す産地地消推進	130
		農	大田-2	石見銀山和牛ブランド生産流通	132
		林	大田-1	集約化木材生産実践	140
		林	大田-2	松資源有効活用推進	142
		林	大田-3	邑智郡産木材の県外販路開拓	144
		林	大田-4	邑智郡菌床しいたけ産地競争力強化	146
	浜田圏域	農	浜田-2	産直市を核とした絆づくり	154
		農	浜田-3	西条柿産地再生	156
		林	浜田-1	浜田版林業ビジネスモデル構築	160
		林	浜田-2	浜田地域産材の加工体制強化と需要拡大	162
		林	浜田-3	原木乾しいたけの生産振興	164
		農	益田-1	西いわみ農産物の産地力強化	168
	益田圏域	農	益田-2	伸びゆく石西地域の肉用牛	170
		林	益田-1	高津川流域木材生産拡大	174
		林	益田-2	木材需要拡大	176
		林	益田-3	原木しいたけ生産安定化	178
		水	西部-1	大田地区漁業・流通機能の再編整備	182
		水	西部-2	浜田地域水産業構造改革推進	184
隠岐農林局	隠岐圏域	農	隠岐-2	隠岐牛産地拡大	194
		農	隠岐-3	隠岐の産地地消拡大	196
		林	隠岐-1	隠岐（しま）の木生産拡大	200
		林	隠岐-2	隠岐（しま）の木利用拡大	202
		林	隠岐-3	原木しいたけ振興	204
隠岐水産局	隠岐地区	水	隠岐-1	「隠岐のいわがき」販売強化	208
		水	隠岐-3	隠岐のさかな消費拡大	212

3 地域の実情にあった担い手づくり

(1) 産業として自立する担い手の育成・確保

① 経営体として発展する担い手の育成・確保（農業・農村戦略）

農業従事者の減少や高齢化が進み、担い手不足が深刻化する中、島根の農業が持続的に発展していくためには、担い手の育成・確保や経営体質の強化が重要な課題になっています。

このため、県及び地域農業再生協議会*（担い手部会）を中心に、新規就農者、認定農業者、集落営農組織、農業参入企業の確保を図るとともに、これらの担い手へのフォローアップを強化することにより、産業として自立する担い手を育成します。

特に、地域での話し合いを基本とした「人・農地プラン」に基づく国・県事業を活用しつつ、新規就農者の相談から就農、定着までの支援を実施し、自営、雇用、半農半X*の多様な形態による就農者の育成・確保に取り組むとともに、ほ場整備を進めながら、農地集積による担い手の規模拡大を推進し、安定的・効率的な経営体の育成を図ります。

主な 取組内容

- 新規就農者の育成・確保対策の総合的な実施
- 認定農業者の規模拡大、経営の多角化による経営安定と後継者確保
- 集落営農の新規設立と人材確保、経営力強化対策の実施
- 担い手不在地域を支援するサポート経営体*の育成
- 農業参入企業の促進と経営安定対策の実施
- 地域の中心となる担い手への農地集積
- 安定的な担い手育成・確保に必要なほ場整備の推進

② 林業就業者・林業事業体の育成・確保（森林・林業戦略）

県内の林業就業者数は減少傾向にあります。新規就業者の増加や定年制の導入により就業者の平均年齢は徐々に若返りの傾向があります。今後は、安全かつ低コストで素材生産を行える技術者の育成が必要となっています。

今後、林業技術者及び事業体の育成と新規就業者の確保により、原木増産に向けた体制整備を推進します。

主な 取組内容

- 技術者養成のための指導者の確保
- 計画的な原木増産に向けた森林施業プランナー*の養成及び素材生産、作業道等作設・高性能林業機械オペレーター*等技術者の養成
- 立木の伐採・搬出及び素材生産を行う林産専門班の育成・確保

③ 農林大学校における人材育成（森林・林業戦略）

森林の育成や管理技術の習得を中心とした教育から、今後は木を「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の実現に向け、コスト感覚を持ち施業プランの作成・提案や現場作業の組み立て・実践ができる人材育成を目的とした教育への見直しが求められています。

今後は、県内の森林組合や林業事業体に就職し、森林施業箇所の集約化や路網の最適配置と高性能林業機械による低コスト作業を現場で実践できる人材を育成するため、実践的なカリキュラムによる専門教育を推進します。

主な
取組内容

- 森林組合等の事業体で低コスト作業等の現場管理ができる人材の養成
- 作業道等作設、林業機械等の技術者養成短期研修の実施

④担い手の育成と確保（水産戦略）

漁業就業者の高齢化と減少は加速度的に進んでおり、平成25年には、65歳以上の割合が50%を超えると予想されています。一方、関係者の努力により本県では新規就業者が毎年20人以上にのぼっています。今後とも、雇用者側と就職希望者側のミスマッチの解消と定着率の向上を図るため、水産高校と水産業界との連携を支援するとともに、就職フェアやUターン者への支援を行っていきます。

一方、専業で食べていける漁業、十分な報酬を払える漁業を育成することが担い手づくりの基本です。このため、基幹漁業の構造改革を進め、都市労働者並みの賃金を払える経営体を育成していきます。沿岸域においては、将来の沿岸漁業を担う人材を育成するために、漁業許可の積極的な発給、規制緩和、新規漁法導入や販売促進への支援を進めていきます。さらに、荒天、漁場形成、燃油高騰などの自らの努力では解決できない原因による収入の減少リスクを軽減する体制を整備し、経営の安定を図っていきます。

主な
取組内容

○経営リスク軽減体制の整備

- ・漁獲共済を活用した所得補償制度*の導入推進
- ・漁業経営セーフティネット*等の燃油対策

○漁業のPR、新規就業者の支援

- ・漁業就業者確保育成センター*を核とした漁業PRと就職マッチングの実施
- ・就業希望者を対象とした漁業・漁村体験、漁労技術習得への支援
- ・新規就業者を対象とした経営資金の支援

○沿岸漁業の将来のリーダーの育成

- ・意欲ある担い手に対する新規許可、規制緩和を実施
- ・新規漁法導入の積極的な実施
- ・意欲ある担い手のネットワーク化の推進

○水産高校と水産業界の連携強化

- ・水産高校生を対象とした漁業・水産加工会社での体験実習の実施
- ・水産高校と水産加工業者の連携による商品開発

(2) 地域を守る担い手の育成・確保

①地域に貢献する担い手の育成・確保（農業・農村戦略）

中山間地域が県土の大半を占め、農家1戸当たりの経営規模が零細な本県では、他県に先駆けて集落営農の組織化に取り組み、近年は、農業生産活動以外の経済維持、生活維持、人材維持活動にも取り組む地域貢献型集落営農組織の育成・確保を推進してきました。

しかしながら、依然として担い手が不足する集落が多く存在し、既存組織においても今後の経営安定や人材確保に不安を抱え、中山間直接支払制度の協定面積も減少しています。

このため、県及び地域農業再生協議会（担い手部会）を中心に、新たな地域貢献型集落営農組織の育



成・確保と併せ、集落営農が今後とも集落の様々な機能を維持・継続できるよう、経営の多角化や組織間の連携、人材確保及び生活維持機能の強化に取り組みます。

また、サポート経営体と受け入れる集落の間で、草刈りや水管理等の作業分担・協力を取り決めるサポート協定の締結、集落協定の広域化や多様な主体との連携等により地域農業の仕組みづくりを支援し、持続的な農業・農村づくりを進めます。

併せて、簡易なほ場整備や水路の補修などによる耕作放棄地の発生防止、耕作放棄地解消に向けた農地の再生作業や基盤整備等、地域ぐるみで農地を守る取組みを支援して、農地の維持・保全に努めます。

主な
取組内容

- 担い手不在集落における組織化の推進
- サポート経営体の育成・確保と経営体の負担軽減に向けた支援体制の構築
- 集落営農組織の経営安定に向けた組織への移行
- 農業者戸別所得補償制度等の各種支援策の活用手法の検討
- 直払い協定、自治会組織等との連携による担い手不在集落の解消
- 農地を将来にわたって有効に活用できるよう、簡易なほ場整備等を支援
- 耕作放棄地の解消に向けた、農地の再生利用や基盤整備等の取組み支援

【 地域の実情にあった担い手づくり 関連プロジェクト 】

管内	圏域	区分番号		プロジェクト名	掲載頁
県	県全域	農	農県-5	新規就農者の育成・確保	46
		農	農県-6	集落営農の強化による地域の維持・活性化	48
東部農林C	出雲圏域	農	出雲-4	新たな担い手育成	86
松江水産	東部地区	水	東部-1	出雲の沿岸漁業活性化	120
		水	東部-2	藻類養殖振興	122
西部農林C	大田圏域	農	大田-3	持続可能な水田農業の確立と地域資源の活用	134
	浜田圏域	農	浜田-1	サポート経営体を核とした地域を支えるしくみづくり	152
隠岐農林局	隠岐圏域	農	隠岐-1	隠岐の水田農業担い手育成	192
隠岐水産局	隠岐地区	水	隠岐-2	漁業の担い手確保・育成	210

4 魅力ある農山漁村づくり

(1) いきいきと暮らすための仕組みづくり

① 共同活動によるコミュニティの維持再生（農業・農村戦略）

農山村では、中山間地域での過疎・高齢化が顕著となっており、また都市近郊の平坦地域では、混住化の進行等により集落機能が低下し、地域の絆と農村生活を支えてきたコミュニティ機能が脆弱化して、農村の活力低下を招くことが懸念されています。

このため、農地や農業用水等の資源や環境を、農家のみならず非農家を含めた地域ぐるみで保全する共同活動の取組みを支援するなど、集落営農組織などが中心となって地域を支える仕組みを構築することが必要です。

また、環境・福祉・文化など総合的な地域対策と連携して、住民主体の自立的かつ広域的な地域コミュニティの再編強化を支援するなど、安心して、いきいきと暮らせる地域づくりを推進します。

主な 取組内容

- 地域資源の維持保全活動を通じた地域ぐるみで支え合う仕組みづくり
- 地域貢献型集落営農組織の育成
- 新たなコミュニティ組織と集落営農の連携推進

(2) 地域資源を活かした農山漁村の活性化

① 「国営開発農地」の有効活用（農業・農村戦略）

県内の国営農地開発事業3地区（横田、大邑、益田）はいずれも事業完了後15年～20年以上経過しており、後継者不足や作付休閑地*の発生（横田、益田両地区で計約120ha）等の課題が見られ、営農の活性化が必要になっています。

また、中海干拓地でも同様の課題が見られ、依然として干拓農地面積の1割超（約40ha）が未売渡地になっています。

このように、国営開発農地が必ずしも有効に活用されていないことから、各地区が直面する課題の解決に向けた支援体制を整え、開発農地の有効活用に取り組み、地域農業・農山村の活性化に貢献します。

主な 取組内容

- 解消方策の整理や地元活動の支援による開発農地の作付休閑地の解消
- 企業等の新規参入や規模拡大の誘導等による干拓地の売渡・貸付の促進
- 企業等参入情報や商品引き合い情報等の提供などによる新規参入、販路拡大の促進

② 地域資源の活用による6次産業化の推進（農業・農村戦略）

農林漁業者（1次産業）がこれまでの原材料供給だけでなく、自ら連携して加工（2次産業）流通や販売（3次産業）することで新たな付加価値を生み出す取組み「6次産業化」は、生産者の所得向上、新たな雇用の創出、消費者に安心感を与える顔の見える商品の提供など、農山漁村に多大な利益をもたらす取組として期待されています。

こうしたことから、地域に存在する豊かな資源を活用した加工品の創造、農家レストランや直売所の

開設に加えて、地域資源の機能性に着目した食品をはじめとする新たな商品開発の支援など6次産業化の取組を積極的に推進し、農山漁村の活性化に努めます。

主な
取組内容

- 地域の6次産業化の取組みに対する支援
- 6次産業化サポートセンター*との連携強化や農林漁業成長産業化ファンド*の活用促進
- 機能性食品など新たな商品の開発支援

③水田を「地域資源」として捉えた多面的利活用の促進（農業・農村戦略）

米の需給調整の強化が今後も見込まれる中、平坦地域に比べて畑作物（麦・大豆等）の生産拡大による取組が困難な中山間地域等においては、水田の不作付地や耕作放棄地の増加が懸念されます。

こうしたことから、水田を「地域資源」として捉えた、多様な担い手による多面的な利活用を促進し、地域の特色を生かした水田農業の振興と併せ農山村地域の活性化を図ります。

主な
取組内容

- 「水田」としての新規需要米（飼料用米、稲発酵粗飼料（WCS）、米粉用米等）の拡大
 - ・肥育農家における飼料米の給与実証
 - ・学校給食、県内食品関連企業における米粉食品の利用促進
 - ・飼料用米、WCSの拡大に必要な機械・施設整備への支援
- 多面的利活用の促進
 - ・新規作物（アカメガシワ*、唐辛子等）の生産・販売拡大、交流体験農園、ビオトープ*、養魚田*の設置等への支援

（3）快適に暮らせる農山漁村の整備

①鳥獣被害対策（分野連携・共通戦略）

野生鳥獣による農林水産業に係る被害は、鳥獣の生息分布域の拡大、農山漁村の過疎化や高齢化に伴う人の活動の低下、気候の温暖化等を背景として中山間地域を中心に深刻化しています。

野生鳥獣による農林水産業被害を防止するためには、生息状況や被害発生状況など地域の実情を的確に把握しながら、農林漁業者、地域住民、関係機関等が密接に連携・協力して対策を実行することが重要です。

このため、地域の合意形成を図りつつ、次の3つの対策を効果的に組み合わせ、的確かつ効率的な鳥獣被害対策を推進します。

- ①農地周辺の刈払いや放任果樹の除去等、鳥獣が人里に出没しづらい「環境の整備」
- ②侵入防止柵など「被害防止施設の整備」
- ③有害鳥獣の駆除など適正な「捕獲」

また、イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマについては、鳥獣保護法に基づく特定鳥獣保護管理計画*を次の目的で策定し、被害防除、個体数管理、生息環境整備などについて総合的な対策を推進します。

イノシシ

イノシシによる農林作物被害の一層の軽減を図る。

ニホンジカ

・出雲北山地域 農林業被害を軽減し、地域個体群を自然環境とバランスの取れた形で維持し、ニホンジカと人との共存を図る。

- ・その他地域 鳥獣被害防止特別措置法に基づき各市町で策定されている鳥獣被害防止計画等により早期の適切な対応を図る。

ツキノワグマ

人身被害を回避し、農林作物家畜等の被害を軽減するとともに、地域個体群の長期にわたる維持を図り、人との共存を目指す。

なお、農作物への被害発生とともに、在来の生態系へ悪影響を与え、人畜共通感染症を媒介する恐れもあるアライグマをはじめとする「特定外来生物*」については、県内でも近年目撃や農作物被害が報告されています。このため、生息実態を把握していくとともに、効果的な捕獲や防除方法の普及に努め、被害の拡大防止を図ります。

このほか、農産物の生産面では、獣害を受けにくい品目や栽培方法の実証等を行い、被害防止対策の取り組みを推進します。

主な
取組内容

- 鳥獣被害に対する集落ぐるみでの取組支援
 - ・集落環境点検や被害防止勉強会等の活動をきっかけとした鳥獣被害対策に関する合意形成の支援
- 被害防除対策の支援
 - ・鳥獣被害防止施設整備の支援
 - ・鳥獣被害防止施設の適切かつ効果的な設置・管理方法の指導
- 捕獲従事者の確保
 - ・狩猟免許試験受験の利便性の向上及び受験機会の増大
- 生息・被害状況等モニタリング調査
(特定鳥獣保護管理計画のイノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ)
- 獣害を受けにくい農作物栽培の検討
 - ・獣害を受けにくい品目の選定や栽培方法の実証等

②安全で住みよい農村づくり (農業・農村戦略)

近年、局地的集中豪雨や台風などにより、洪水や土砂災害がたびたび発生しており、計画的に防災・減災対策を進め、県民が安心して暮らせる農村づくりを推進していく必要があります。

また、農山村には、道路や上下水道をはじめとして、生活環境の整備が遅れている地域も多く残っています。さらに、クマやサルなどの野生動物の出没により地域住民の生活が脅かされています。

このため、地すべり対策や道路網、集落排水施設をはじめとする生活環境の整備を進めるとともに、有害鳥獣対策を推進します。

主な
取組内容

- 地すべり防止対策やため池整備等の防災安全対策
- 上・下水道や道路網の整備
- 有害鳥獣被害防止施設等の整備

③災害に強い県土づくり (森林・林業戦略)

近年の局地的な豪雨や台風などによる山地災害から県民の生命・財産を守り、水源かん養*や地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るため、保安林及び山地災害危険地区内において、災害の予防、復旧、水源林の整備、地すべり対策等を推進していく必要があります。

今後、荒廃した保安林内で本数調整伐(間伐)、樹下植栽*等の森林整備、土石流や山崩れの危険性

が高い地区に重点的に防災工事を行い山地災害の未然防止や地域住民等の警戒避難体制の整備により、減災対策を推進します。

主な
取組内容

- 山地災害危険地区、地すべり防止地区等の防災安全対策
- 治山施設の点検・整備
- 警戒避難体制の整備による減災対策の推進
- 地域と行政の連携による海岸林の再生・整備

④病害虫被害対策の推進（森林・林業戦略）

松くい虫被害*は、非常に感染・病原力の強い伝染病で、近年被害量は2万㎡程度で横ばい状態で推移していましたが、猛暑や少雨といった気象条件や、空中散布事業の中止により近年被害が拡大している地域もあります。

また、ナラ枯れ被害*は、県西部で発生していたものが、ほぼ東部全域にまで拡大してきています。

今後、マツ林は、山地災害防止や防風・飛砂防止などの公益的機能を有することから対策対象森林の重点化により徹底した防除と被害拡大防止に努めます。

また、ナラ枯れ被害については、被害木の処理など被害拡大防止を図ります。

主な
取組内容

- マツ枯れ被害状況の的確な把握と、予防措置と駆除措置を相互に組み合わせた継続的な防除対策の支援
- ナラ枯れ被害木の処理と、被害発生の温床となるコナラの老齢林の伐採・利用による若い広葉樹林への誘導

⑤安全で快適に暮らせる漁村の整備（水産戦略）

漁業者の高齢化、漁村人口の減少、漁業所得の伸び悩み等により、漁村の活力の低下が深刻な問題となっています。生活基盤の整備、防災関係施設の整備等により、漁村活力の維持・向上を図り、誰もが安全で安心して生活できる魅力ある漁村の整備を推進します。

主な
取組内容

- 漁業排水施設等の整備
- 高潮や浸水被害から集落を守る護岸の整備

【魅力ある農山漁村づくり 関連プロジェクト】

管内	圏域	区分番号	プロジェクト名	掲載頁
県	県全域	農 農県-7	国営開発農地の有効活用	50
東部農林C	雲南圏域	農 雲南-4	横田国営開発農地再生	108
西部農林C	大田圏域	共 共地-1	地域ぐるみの獣害対策推進	128
		農 大田-4	地域アグリビジネスの推進による邑智郡農業の活性化	136
	浜田圏域	共 共地-2	鳥獣被害対策の推進	150
隠岐農林局	隠岐圏域	共 共地-3	隠岐製品のブランド力強化に向けた6次産業化の推進	190

5 環境保全と多面的機能の維持増進

(1) 地域資源の維持保全活動

① 多様な主体による地域資源の維持保全活動（農業・農村戦略）

農村地域では、過疎化・高齢化により地域の担い手が不足し、集落の活力が失われ、耕作放棄地が増大するなど、地域だけでは、農村の有する多面的機能（水源涵養、洪水防止等）を維持・保全することが困難となっています。

このため、非農家などの地域住民やNPO法人、企業などが一体となった保全管理活動を推進するとともに、都市住民等の保全活動への参加促進を図ります。

主な
取組内容

■都市住民等の参加を含めた地域ぐるみの農村地域保全活動への支援

② 県民・企業参加の森づくり（森林・林業戦略）

森林は、水や空気の浄化、土砂災害の防止に重要な役割を果たすなど、私たちの安全で安心な生活に不可欠な県民共有の財産であり、県民全体で支える必要があります。このため、平成17年度に創設した「水と緑の森づくり税*」を財源として、間伐などの手入れが長年行われず下草（下層植生）が生えないなど荒廃が進んだ森林を再生させる取組をはじめ、NPO法人や地元自治会など広く県民のアイデアと参加による森づくりを実施しています。また、国においては温暖化対策としてのCO₂取引制度が制定されました。本県においてもこれまで実施してきた県民や企業による森づくりに、これら制度を取り入れた地球温暖化防止の取組を推進しています。

今後も、森林の持つ多面的機能とともに森林整備の重要性をPRし、社会全体で森づくりを行う機運を醸成することにより、県民や企業による森林整備への参加を一層推進します。

主な
取組内容

- 県と森林所有者との協定に基づく荒廃森林の再生
- 県民・企業の企画・立案による森づくりの推進
- 県民に対する「水と緑の森づくり税」の周知や、森づくりへの意識醸成
- 島根CO₂吸収・固定認証制度*による森林整備及び県産木材利用の促進

③ 島根の海「第2県土」の資源回復と有効利用（水産戦略）

本県沖合には広い大陸棚と豊かな水産資源が分布する「第2県土」とも呼ぶべき豊かな海が広がり、かつては50万トン以上の漁獲量を誇っていました。しかしながら、マイワシ資源の崩壊に伴い本県の漁獲量は急減しましたが、近年は12～13万トンと安定的に推移しています。

本県では、漁業調整規則等の公的規制のほか、漁期や操業時間、機関馬力の制限など様々な資源管理を漁業者が自主的に取り組んでいます。さらに、アジ、サバ、イワシ、スルメイカ、ズワイガニを対象としたTAC制度*や、沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業、べにすわいがに漁業、大中型まき網漁業、中型まき網漁業を対象とした資源回復計画にも取り組んでいます。

しかしながら、主要魚種の漁獲対象は小型未成魚の割合が高く、卓越年級*が発生しても未成魚の時代に大量に漁獲され、資源回復に繋がらないうえ、小型の未成魚は単価が相対的に低いため、魚価や生

松江圏域（農業）

出雲圏域（農業）

雲南圏域（農業）

東部地区（水産業）

大田圏域（農業）

浜田圏域（農業）

益田圏域（農業）

西部地区（水産業）

隠岐圏域（農業）

隠岐地区（水産業）



産金額の低迷を招いています。

そこで、全県地域、全漁業種類において資源管理・所得補償制度*を活用した資源管理計画の策定、実践をすすめるとともに、底びき網漁業等においては漁獲努力量*の適正化を推進します。また稚魚を護り大きく育つまでのすみかとなる人工魚礁や保護育成礁等の整備や人工種苗を添加して積極的に資源を造成する「栽培漁業」を一體的に推進し、水産資源の回復を図ります。さらに、試験研究機関において有効な資源管理手法の開発を進め、漁獲物の組成を大型の成魚に誘導し、生産性の向上を図っていきます。

主な
取組内容

■所得補償制度*を活用した資源管理の推進

- ・漁業者が策定する資源管理計画に基づいた自主的な資源管理の取組を促進

■漁獲努力量*の適正化と未成魚の保護

- ・減船事業*による小型底びき網漁業の漁獲努力量*削減
- ・機動的禁漁区*の設定による底びき網漁業の管理システムの開発
- ・幼魚の定着促進や保護など対象魚種の生態に合わせた漁場造成の推進

■人工種苗と人工魚礁を活用した積極的な資源造成

- ・マダイ・ヒラメをはじめとする重要魚種の安定的な種苗生産
- ・放流効果の調査と評価
- ・砂泥域の生産力を活用する餌料生物の増殖や小型魚の保護育成を目的とした漁場の造成

④汽水域の環境保全と水産資源の維持再生（水産戦略）

本県では平成18年に策定された「宍道湖・中海水産資源維持再生構想」に基づき、汽水域の特性や環境・生態系との関連を重視した「環境保全型の漁業」の推進を図るため、湖沼の漁場改善技術の開発やアカガイ（サルボウガイ）天然採苗技術の開発などを進めて来ました。しかしながら、最重要魚種であるシジミ（ヤマトシジミ）の資源量と漁獲量は減少傾向にあり、冬期の大量斃死やカビ臭の発生、藻類の異常繁殖など新たな問題も発生しています。また、ワカサギを始めとする魚類の資源量もシジミと同様に大きく減少しています。宍道湖に次ぐ汽水湖である神西湖においても環境の悪化によりシジミの漁獲量は減少傾向にあります。

そこで、宍道湖においてはシジミ資源の回復を図るため冬期の大量斃死の原因究明を中心に、湖沼環境の改善のために総合的な調査体制を構築します。一方、中海においては開発された天然採苗技術を活用してアカガイの漁業再生を目指します。神西湖においても塩分調整や底質改善等のシジミ資源の回復に向けた取り組みを支援していきます。

主な
取組内容

■宍道湖を再生するための総合的な調査体制の構築

■宍道湖におけるシジミ（ヤマトシジミ）資源の維持、回復

■ワカサギ・シラウオをはじめとする魚類資源の維持、回復

■中海の漁場環境の再生維持

■中海におけるアカガイ（サルボウガイ）を始めとする貝類漁業の再生

■神西湖におけるシジミ資源の維持、回復

⑤河川環境と水産資源の再生（水産戦略）

川は森や里からの栄養塩を海（湖）に繋ぐとともに、流域に住む人々にとって、憩いの場、生活の場となっています。川の豊かさとは清浄な水と豊かな水産生物に象徴されます。水産生物ではアユが日本

の川に棲む魚のシンボルであり、その漁法や食べ方は流域に根付く文化となっています。本県でも中山間地域を中心とした流域では貴重な観光・特産資源ですが、近年、漁獲量は減少傾向にあります。

そこで、本県では、平成18年3月に策定した「しまねの鮎づくりプラン」に基づいて、地場産アユ種苗生産の増大、天然アユ資源の回復に取り組んできました。その結果、地場産アユ種苗の供給量は平成23年には目標値の200万尾を大きく上回る300万尾に達し、天然アユ資源も高津川の流下仔魚*量は29億尾と目標水準に近づきました。

しかしながら、産卵場をはじめとする河川環境の悪化は顕著であり、産卵場造成を漁協単体で行うことは規模的、経済的にも困難になりつつあります。また、頭首工、取水用堰堤の魚道は十分機能していない、もしくは魚道自体が備わっていないものも多い状況にあります。そこで、高津川で一定の成果を見た天然アユ資源を増やす試みを他の河川にも広げるとともに、河川管理者、水利権者と協力しながら、天然アユが上れる豊かな川づくりを進め、中山間地域の振興を図っていきます。

主な 取組内容

■資源管理手法の確立

- ・環境収容力の推定
- ・効果的な禁漁区・禁漁期間の設定方法および判定方法の開発
- ・漁協を主体としたモニタリング調査の普及
- ・放流種苗の最適放流技術の開発

■河床環境の改善

- ・効果的な産卵場造成方法の開発と普及
- ・淵や瀬の復活方法の開発

■魚道機能の改善

- ・島根版水辺の小枝魚道*の開発
- ・親魚降下方法の開発

■種苗生産・供給体制の確立

- ・安定的な種苗生産手法の普及
- ・魚病蔓延防止対策の普及
- ・経済的な種苗生産・供給体制の構築

(2) 環境負荷の軽減と資源の循環利用

①再生可能な未利用資源の循環利用促進 (分野連携・共通戦略)

バイオマスを中心とする未利用資源は、地球温暖化防止、循環型社会の形成、農山漁村の活性化ならびに新産業の創出など幅広い潜在能力を有することから、その積極的な利活用が求められています。加えて、東日本大震災、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、再生可能エネルギーへの関心が高まるなど、未利用資源の循環利用が一層注目されています。

こうしたことから、木材生産に伴い発生する林地残材* (枝葉等) や家畜排せつ物など農山漁村に賦存する未利用資源の有効活用を促進するとともに、バイオマス資源の更なる高度利用を目指した技術開発に取り組み、環境負荷の軽減と地域資源の循環利用を推進します。

また、農村に広がる農業用水路等を利用した小水力発電に着目し、導入に必要な調整や発電施設整備に対する支援に加え、耕作放棄地や農業施設を利用した太陽光発電など、地域資源を活用した再生可能エネルギー導入を促進します。



主な
取組内容

- 島根県バイオマス活用推進計画の策定と推進
- 木質バイオマス*の利用施設及び供給施設の整備支援並びに供給体制整備の推進
- 林地残材等低質材の供給コストに見合う利用方法の検討
- 家畜排せつ物及び下水道汚泥の高度処理技術の開発
- 農業用水路等を利用した小水力発電の導入に必要な調整や施設整備に対する支援
- 耕作放棄地や農業施設を利用した太陽光発電の導入推進

②地域の有機質資源の循環と環境保全型農業の推進（農業・農村戦略）

農業生産活動においては、肥料の流亡等が水質汚濁の原因の一つとして考えられるなど環境への負荷が指摘されており、農業が本来持つ自然循環機能の維持増進が求められています。

一方、耕畜連携による堆肥や稲わら等の活用を進めることは、地域資源の循環と環境への負荷軽減につながりますが、耕種、畜産農家ともに稲わら収集や堆肥散布作業の労力を確保することが困難になっています。

このため、環境保全型農業直接支援対策*等により、エコファーマー*を始め、環境保全型農業に取り組む生産者を支援するとともに、堆肥散布や稲わら収集等を受託するコントラクターを育成することにより、地域の有機質資源の循環を推進します。

また、将来にわたって健全な県土保全につながる農業の展開を、経済活動と両立させながら県民理解のもとに推進します。

主な
取組内容

- エコファーマー等の『環境農業』の担い手育成
- 養液土耕栽培*などの環境負荷軽減技術の普及推進
- 地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果がある取組を支援する環境保全型農業直接支援対策の推進
- 耕畜連携による地域資源循環の推進
- 「環境を守る農業宣言*」による県民運動の推進

【環境保全と多面的機能の維持増進 関連プロジェクト】

管内	圏域	区分番号		プロジェクト名	掲載頁
県	県全域	水	水県-2	宍道湖・中海の水産資源の維持・再生	58
東部農林C	出雲圏域	農	出雲-5	安心・安全・環境調和の農業推進	88
		林	出雲-4	出雲の砂丘海岸林再生	98
松江水産	東部地区	水	東部-3	出雲の豊かな川・湖づくり	124
浜田水産	西部地区	水	西部-3	天然アユが復活する石見の豊かな川づくり	186
隠岐水産局	隠岐地区	水	隠岐-4	海のゆりかごづくり	214

6 農林水産業を支える研究開発の推進

県の研究機関は、人材や資金力の面で十分な経営資源を持たない生産者や生産団体に代わり、技術革新に伴うリスクを負担し、農林水産物の品質向上や生産者の技術向上のための研究開発を担ってきました。また、農林水産業は生産者の熟練した技術や豊富な知識によって支えられてきましたが、担い手の減少と高齢化が著しい島根県では、そうした技術や知識の継承が危ぶまれています。

近年の農林水産業を取り巻く環境は、生産物価格や魚価の低迷、農山漁村の過疎・高齢化の進行など引き続き厳しい状況下にあり、さらに、食や環境に対する消費者の意識の変化や流通のグローバル化、ライフスタイルの多様化が進む中において、大きな変革の時期を迎えています。特に県内では、耕作放棄地や放置森林の増加が顕在化するとともに、農山漁村では生活環境を維持していくことが困難な集落が増加するなど、地域が抱える課題は一層複雑で深刻になってきています。温暖化や資源エネルギーなど地球規模で抱える問題への対応などと合わせ、農林水産分野の試験研究機関に求められる役割はますます拡大しています。

これまでは、生産現場から要望のあった個々の技術的課題を早期に解決することに注力してきた反面、農林水産業の将来を見据えた先導的な研究開発への取り組みは決して十分ではありませんでした。今後は、こうした社会環境の変化を見据え、本計画に定める施策の目標を達成に貢献する試験研究に加え、長期的な展望に立って将来の農林水産業を支えるために必要な研究開発にも重点的に取り組んでいく必要があります。

モニタリングや原種供給、
各種分析等、
民間で対応しにくい
業務や研究

生産現場からの
要請による、
技術的課題を
解決するために必要な研究



将来の農林水産業を
支える技術の開発

具体的には、本県の農林水産業にとって最大の課題である「担い手不足(高齢化)」と「産業としての脆弱さ」を克服することを目的とし、1) 競争力強化のための新たな特産資源の創出、2) 環境保全と地域内資源の循環利用による地域産業への貢献をテーマとして、新たな品種や栽培技術の開発等に着手します。

【将来の農林水産業を支える技術開発プロジェクト】

■島根の将来を支える商品づくりプロジェクト

- ・次世代の“島根ブランド”の主力となる商品群の開発

■自然と共生する有機農業推進プロジェクト

- ・環境負荷軽減と高付加価値化を両立する新たな農業体系の確立

■「島根のバイオマス資源」循環活用プロジェクト

- ・地域に必要なエネルギー源の地域内調達と循環利用

■宍道湖・中海再生プロジェクト

- ・物理環境の変化の解明と水産資源の安定的漁獲の実現

主な
取組内容

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

松江圏域
(農林業)出雲圏域
(農林業)雲南圏域
(農林業)東部地区
(水産業)大田圏域
(農林業)浜田圏域
(農林業)益田圏域
(農林業)西部地区
(水産業)隠岐圏域
(農林業)隠岐地区
(水産業)